

下記ご案内を令和3年5月分の請求書と一緒に郵送させていただきましたが、郵送させていただいた後に静岡市から通知が届き、認定証の送付が8月2日以降になるということでしたので、**認定証の提出期限を8月21日(土)まで**とさせていただきます。

ご案内が前後し申し訳ありませんが、宜しくお願い致します。

R3. 6. 11

令和3年6月1日

入所並びに短期入所(ショートステイ)ご利用者ご家族様各位

介護老人保健施設サンライズ大浜
施設長 水口千里

介護保険負担限度額認定証持参について(お願い)

平素は、当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、皆様のお手元にある「介護保険負担限度額認定証」(水色のハガキ大、入所・短期入所の食費が1日300円、390円、650円または1,360円になり、多床室居住費が1日0円または370円に減額される認定証です)の件ですが、有効期限が令和3年7月31日をもって期限切れとなります。

つきましては、**6月第1週以降に市より更新の案内が発送されますので早急に手続きを行っていただき**、更新された「介護保険負担限度額認定証」がお手元に届き次第、受付までお持ちいただきますようお願い申し上げます(遅くとも**7月31日(土)まで**にお持ち下さい。平日 8:30~17:00、土曜日 8:30~12:00、日祝は認定証のお預かりはできませんのでご注意ください)。FAXでお送りいただいても結構です。

お手数をおかけし申し訳ありませんが、宜しく願いいたします。

- 注) 1. 更新手続きはご家族様が行って下さい(当施設で代行申請はできません)。手続きが遅れた場合、有効期限内に認定証が交付されませんので、早急に更新申請を行って下さい。
2. 更新された認定証をお持ちいただけなかった場合、食費が8月分より1日1,650円となります。
3. 限度額認定が却下された場合もご連絡下さい。

<連絡先> 介護老人保健施設サンライズ大浜
電話 054-282-2839 / FAX 054-281-8245
担当)有馬、今西
※電話対応時間(平日 8:30~17:00 土曜 8:30~12:00)

* 認定・更新手続きについては、直接、住民票のある市区町村にお問い合わせ下さい。